

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	貝塚市 27208
地域名 (地域内農業集落名)	王子・王子新田 (王子・王子新田)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	28.3 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.7 h a
② 田の面積	26.4 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	1.9 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.8 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 h a
(参考) 区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	1.5 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.4 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【王子地区】</p> <p>・アンケート結果について 稲作・畑作ともに盛んな地域である。10%の農業者が80歳以上の高齢者である。担い手の確保・育成が課題である。 現状耕作していない農地が23%、保全管理のみが11%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が33%となり、農地の保全・管理が課題である。</p> <p>・農地、農道について 接道している農地が多く、農地がまとまっており間に家などもないため営農しやすい。一方で不整形・狭小の農地で長年草刈もされていないような耕作放棄地もある。</p> <p>・水利関係について 農家が少人数のため「坂本池」からの水不足などで困ることはない。「永寿池」から水の補給をするが、間にいくつも池があるのでスムーズにいかない。</p> <p>・その他について 井戸の水で栽培している「みつば」が特産品。他は「水なす」や「キャベツ」が多く栽培されている。農作物の単価が上がらず、生計が立てられない。 資材高騰など農業継続するのにコストがかかりすぎるため、後継者もいない。農業者の高齢化も大きな課題。粗大ゴミを捨てられたり農作物の盗難被害がある。</p>

【王子新田地区】

・アンケート結果について

稲作が中心の地域である。9%の農業者が80歳以上の高齢者である。担い手の確保・育成が課題である。現状耕作していない農地が15%、保全管理のみが7%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が54%となり、農地の保全・管理が課題である。

・農地、農道について

農地整備したいが、住民負担を少なくしてくれないと難しい。地図上ではわからない高低差や飛び地がバラバラにある関係で区画整理などは難しい。

・水利関係について

飛び地などの関係で、近隣の農地であっても水源が異なることがあり水の管理が難しい。

・その他について

農作物の単価が上がらず、生計が立てられない。後継者・担い手がない。農業用機械が高額すぎる。相談役となってくれる人物がおり、営農していくうえで重要。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

【王子地区】

・地域作物について

水稲と畑作ともに盛んで、特に畑作では「みつば」を特産とし、「水なす」や「キャベツ」も多く栽培されている。

・栽培・継承について

後継者や担い手は少ないが、地域のコミュニティーを活かし、特産である「みつば」の栽培を継承していく。

・その他課題について

貸出意向の農地が増加し続ければ、市民農園や観光農園などへの利活用を検討する。平地で一団となっている農地以外の圃場整備・区画整理は高低差の関係で難しい。

【王子新田地区】

・地域作物について

水稲中心であり、おいしい「米」が作れる。

・栽培・継承について

栽培方法等、地域に相談役になってくれる人物がいるため、その人物を中心として現在栽培している農作物を栽培・継承していく。

・その他課題について

周辺地域の開発が予定されており、ライスセンターや育苗センター建設の要望や、JAなどが広く耕作放棄地など活用して農業用施設を作ることを希望している。

圃場整備が難しく、経営拡大も難しいため、それぞれの農業者が同一水系で農業できるような集約を検討する。集約・集積については農地中間管理機構の制度利用を検討する。

観光農園などを検討し、人が集まる地域にしていきたい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

【王子地区】

地元出身者への集積・集約を進めつつ、校区放棄地を貸農園や観光農園に活用することを検討していく。

【王子新田地区】

農地交換も視野に入れた集積・集約を検討していく。

(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	33.4	%	将来の目標とする集積率	33.4	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標
【王子地区・王子新田地区】団地面積の拡大を検討する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組										
<p>【王子地区】 地元出身者への集積・集約を進めつつ、耕作放棄地を貸農園や観光農園に活用することを検討していく。</p> <p>【王子新田地区】 農地交換も視野に入れた集積・集約を検討していく。</p>										
(2) 農地中間管理機構の活用方法										
<p>【王子地区】 段階的に集約化を進める。</p> <p>【王子新田地区】 農地中間管理機構の制度を利用して集積・集約化を検討する。</p>										
(3) 基盤整備事業への取組										
<p>【王子地区】 平地で一団となっている農地以外の圃場整備・区画整理は高低差の関係で難しい。</p> <p>【王子新田地区】 基盤整備事業を利用せず集積・集約化を検討、その後、農地交換等により耕作放棄地が集まればその範囲の基盤整備を検討していく。</p>										
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組										
<p>【王子地区】 耕作放棄地を活用した貸農園を検討し、利用者を広く募集する。</p> <p>【王子新田地区】 観光農園など多様な経営体の確保を検討する。</p>										
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組										
<p>【王子地区・王子新田地区】活用可能なサービスがあれば活用する。</p> <p>以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策</td> <td><input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料</td> <td><input type="checkbox"/> ③スマート農業</td> <td><input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等</td> <td><input type="checkbox"/> ⑤果樹等</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等</td> <td><input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等</td> <td><input type="checkbox"/> ⑧農業用施設</td> <td><input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等</td> <td><input type="checkbox"/> ⑩その他</td> </tr> </table> <p>【選択した上記の取組内容】</p>	<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等	<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等						
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他						

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻・野菜	0.273 ha	ha	水稻・野菜	0.273 ha	ha	A	
認農	B	野菜	0.183 ha	ha	野菜	0.183 ha	ha	B	
認農	C	野菜	0.165 ha	ha	野菜	0.165 ha	ha	C	
認農	D	水稻・野菜	0.082 ha	ha	水稻・野菜	0.082 ha	ha	D	
認農	E	水稻・野菜	4.654 ha	ha	水稻・野菜	4.654 ha	ha	E	
認農	F	水稻・野菜	0.522 ha	ha	水稻・野菜	0.522 ha	ha	F	
認農	G	水稻・野菜	0.468 ha	ha	水稻・野菜	0.468 ha	ha	G	
認農	H	水稻・野菜	0.154 ha	ha	水稻・野菜	0.154 ha	ha	H	

認農	I	水稲・野菜・果樹	1.273 ha	ha	水稲・野菜・果樹	1.273 ha	ha	I	
認農	J	水稲・野菜	0.753 ha	ha	水稲・野菜	0.753 ha	ha	J	
認農	K	水稲・野菜	0.082 ha	ha	水稲・野菜	0.082 ha	ha	K	
認農	L	野菜	0.128 ha	ha	野菜	0.128 ha	ha	L	
認農	M	水稲・野菜	0.709 ha	ha	水稲・野菜	0.709 ha	ha	M	
認農	N	水稲・野菜	0.425 ha	ha	水稲・野菜	0.425 ha	ha	N	
利用者	O	水稲・野菜	0.092 ha	ha	水稲・野菜	0.092 ha	ha	O	
利用者	P	水稲・野菜	0.096 ha	ha	水稲・野菜	0.096 ha	ha	P	
利用者	Q	野菜	0.06 ha	ha	野菜	0.06 ha	ha	Q	
利用者	R	水稲・野菜	0.095 ha	ha	水稲・野菜	0.095 ha	ha	R	
利用者	S	野菜	0.164 ha	ha	野菜	0.164 ha	ha	S	
計	19経営体		10.38 ha	0 ha		10.38 ha	ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
(留意事項)